



## 第3次小松島市男女共同参画計画

# こまつしま<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男のハーモニープラン3

持続可能な多様性尊重のまちづくり

概要版

令和6年3月

小松島市





## 計画策定の趣旨

日本ではジェンダー平等に対する意識が徐々に高まり、女性が社会で活躍する機会が増え、男性も家事や育児、介護に積極的に参加するようになってきました。それでもなお、性別に基づく固定的な役割分担意識等は根強く残り、職場等での男女平等を促進するための施策や家庭内暴力対策が必要とされています。さらに、少子高齢化の進行、雇用形態の多様化、個々の価値観やライフスタイルの変化により、介護や育児の負担が増加したり、失業による生活の困窮等が問題となっています。これらの現代的課題に対処するため、引き続き男女共同参画社会実現に向けた取組が求められています。

小松島市（以下、「本市」という。）では、平成26（2014）年3月に策定した「第2次小松島市男女共同参画計画」の計画期間が満了することから、少子高齢化の更なる進行や人口減少等の社会経済情勢の変化に対応するため、国や県の関連計画との調和を考慮しつつ、市民や企業からのアンケート調査結果を基に現状と課題を分析し、本市が今後取り組むべき施策の方向性と内容を明らかにした「第3次小松島市男女共同参画計画」を策定するものです。

## 計画の位置づけ

1. 「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。
2. 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「市町村推進計画」として位置づけます。
4. 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。
5. 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び県の「第5次徳島県男女共同参画基本計画」を勘案しながら、本市の特性や現状を踏まえて策定しています。
6. 「小松島市第6次総合計画後期基本計画」を上位計画とし、「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」、「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」等、他の関連計画の内容との整合性を図り、策定しています。

## 計画の期間

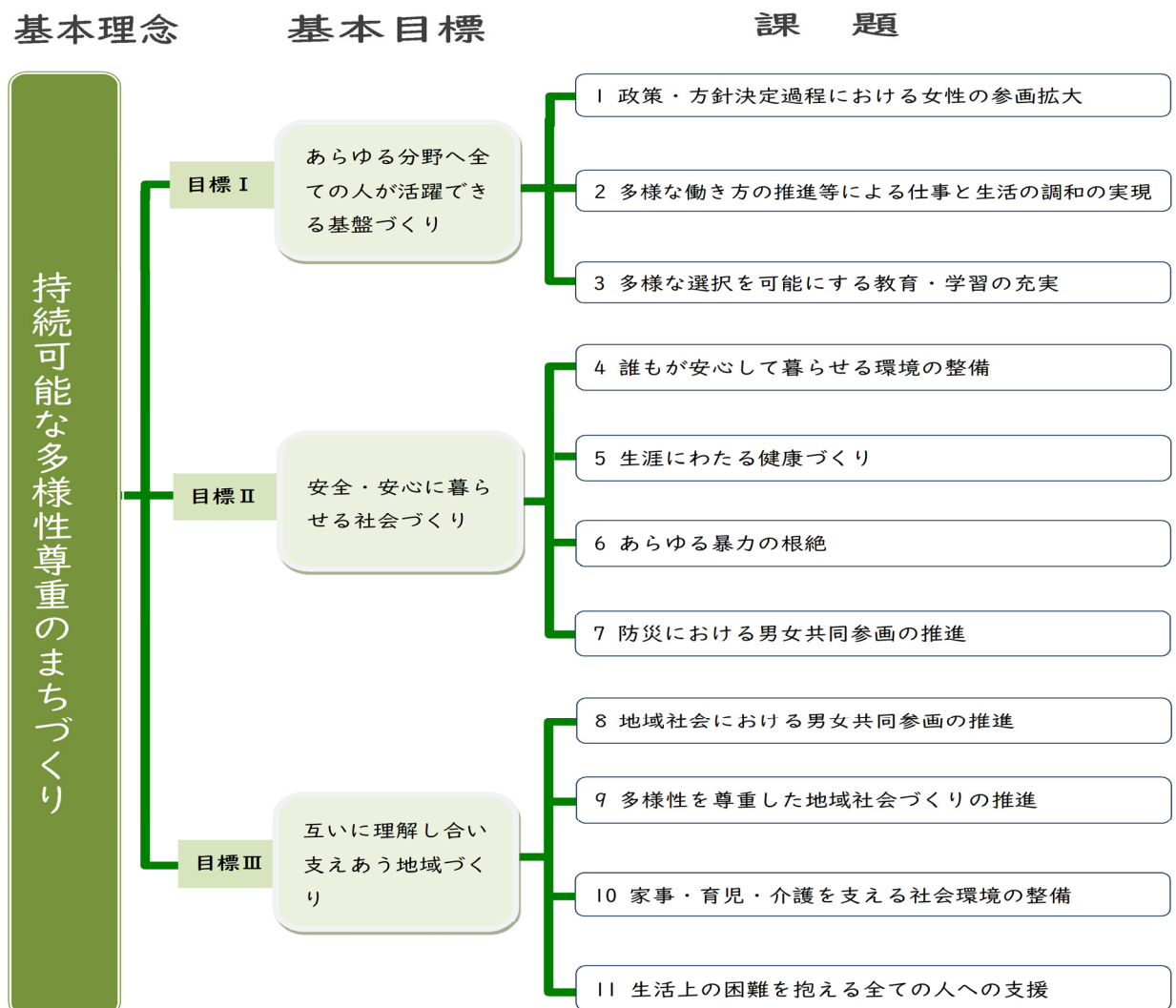
この計画は、令和6（2024）年度を初年度とし、令和15（2033）年度までの10年間で計画期間として設定します。

本市では、平成14（2002）年に小松島市男女共同参画計画を策定して以降、「人権・自立・共同のまちづくり」という基本理念の基、市民一人ひとりが固定的な役割にとらわれず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して取組を進めてまいりました。

新しい時代の要請に応えるためには、ジェンダー平等など、現代社会の進歩に適応したアプローチが必要です。こうしたことから、新たな基本理念を『持続可能な多様性尊重のまちづくり』と定め、この基本理念の基で、全ての市民が互いに支えあいながら、それぞれの「輝き」を放つことができるまちづくりの実現を目指します。

## 持続可能な多様性尊重のまちづくり

本計画では、「基本理念」の実現に向けて3つの「基本目標」と11の「課題」を定め、今後取り組むべき34の「施策」の方向性を決めました。



本計画では、計画を効果的に実施するため、目標ごとに指標を定め数値目標を設定します。

### 目標Ⅰ あらゆる分野へ全ての人が活躍できる基盤づくり

指標	現状値	目標値 (R15)	把握方法
審議会等の女性委員比率 (%)	22.2 (R5. 4. 1)	25	庁内資料
女性の管理職の割合 (%)	32.8 (R5. 4. 1)	35	庁内資料
女性消防団員数の割合 (%)	5.0 (R5. 4. 1)	6	庁内資料
男性市職員の育児休業取得率 (%)	12.5 (R4年度)	100	庁内資料
育児休業制度が未整備の市内事業所割合 (%)	11.1	5	アンケート
介護休業制度が未整備の市内事業所割合 (%)	11.1	5	アンケート

### 目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり

指標	現状値	目標値 (R15)	把握方法
乳がん検診の受診率 (%)	18.2	50	庁内資料
子宮頸がん検診の受診率 (%)	17.1	50	庁内資料
定期健康相談参加者数 (人)	298	400	庁内資料
DV等でどこにも相談しなかった人の割合 (%)	37.7	30	アンケート
身近な暴力の件数の割合 (%)	25.6	20	アンケート

### 目標Ⅲ 互いに理解し合い支えあう地域づくり

指標	現状値	目標値 (R15)	把握方法
家庭生活で男女の地位は平等と思う割合 (%)	36.0	40	アンケート
職場で男女の地位は平等と思う割合 (%)	32.7	35	アンケート
地域社会で男女の地位は平等と思う割合 (%)	31.2	35	アンケート
学校教育の場で男女の地位は平等と思う割合 (%)	57.8	60	アンケート
社会通念・習慣・しきたりで男女の地位は平等と思う割合 (%)	13.2	15	アンケート
社会全体で男女の地位は平等と思う割合 (%)	15.3	18	アンケート
セクシュアル・マイノリティ (LGBTQ) という言葉の認識率 (%)	79.9	90	アンケート
セクシュアル・マイノリティ (LGBTQ) の方が生活しづらい (差別・偏見などで) 社会だと思う割合 (%)	57.3	30	アンケート
マタニティくらぶ参加組数のうち父親の参加の割合 (%)	57.1	60	庁内資料

基本目標 I では、1～3の課題と1～10の施策を定め、性別にかかわらず全ての人が、自分の能力と個性を活かして様々な分野で活躍できる社会の基盤を作ることを目指しています。

<p>課題 1</p>	<p>◆政策・方針決定過程における女性の参画拡大</p> <p>社会のあらゆる分野において、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を促します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業者等における意思決定過程への女性の参画促進</li> <li>2 市役所における政策・方針決定過程への女性の参画拡大</li> <li>3 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進</li> </ol>
<p>課題 2</p>	<p>◆多様な働き方の推進等による仕事と生活の調和の実現</p> <p>フレキシブル（柔軟）な勤務体系や在宅勤務の選択肢を増やし、仕事と家庭生活のバランスを取りやすくしていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備</li> <li>5 商工業・農業等の自営業における男女共同参画の促進</li> <li>6 テレワークの一層の普及など、多様で新しい働き方の創出</li> <li>7 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進</li> </ol>
<p>課題 3</p>	<p>◆多様な選択を可能にする教育・学習の充実</p> <p>幅広い教育機会を提供し、個人が自分の興味や能力に合わせた学びを選べるようにすることで、自己実現を図りやすくします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 学校、家庭等における男女平等教育の推進</li> <li>9 男女共同参画を推進する教育・学習</li> <li>10 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実</li> </ol>



目標Ⅱは、4～7の課題と、11～22の施策を定め、安全で安心して暮らせる社会の構築を目指しています。

◆誰もが安心して暮らせる環境の整備

課題4 全ての人が安全に生活できる環境を作り出すことが重要です。これには多様性を尊重する意識の醸成、住宅の安全、ユニバーサルデザインのまちづくり、そして社会的弱者の保護が含まれます。

- 11 性の多様性を尊重する意識の醸成
- 12 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備
- 13 心身の健康保持・増進のための環境整備

◆生涯にわたる健康づくり

課題5 年齢に関係なく、全ての人が健康を保ち、病気の予防と健康管理ができるよう支援体制の整備に努めます。

- 14 性差を考慮した相談体制の充実
- 15 医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持

◆あらゆる暴力の根絶

課題6 社会から暴力をなくすことは、男女共同参画社会を築く上で克服すべき重要な課題です。これには家庭内暴力、性的暴力、職場でのハラスメントなど、あらゆる形態の暴力への対策が含まれます。

- 16 DV・性犯罪等を根絶するための教育・啓発の充実
- 17 子ども、若年層に対する性暴力根絶のための対策の推進
- 18 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 19 あらゆる被害者の自立のための支援体制の整備

◆防災における男女共同参画の推進

課題7 災害時には、性別に配慮した対応が重要です。男性と女性の双方が防災計画の策定に関与し、実施することで、災害に強いまちづくりの実現に努めます。

- 20 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立
- 21 消防団、自主防災組織への女性の参画促進
- 22 災害時における女性への配慮



基本目標Ⅲは、8～11の課題と23～34の施策を定め、性別や年齢、障がいの有無などの違いをこえて、互いを理解し支え合う地域社会を築くことを目指しています。

**◆地域社会における男女共同参画の推進**

地域活動への女性の積極的な参画を促します。

- 8 23 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及促進
- 24 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進

**◆多様性を尊重した地域社会づくりの推進**

メディア・リテラシーの向上や、性差別表現を排除する取組などを通じて、多様性を認め、互いを尊重する地域社会の実現を目指します。

- 9 25 多様な人権尊重
- 26 メディア・リテラシーの向上
- 27 広報・刊行物等における性差別表現の排除

**◆家事・育児・介護を支える社会環境の整備**

全ての人々が家庭内での責任を共有し、家事・育児・介護等の負担を軽減できるよう、支援体制の充実に努めます。

- 10 28 男性の家事・育児・介護等の意識の向上
- 29 子育て・保育サービスの充実
- 30 育児相談・保健指導の充実
- 31 介護サービス・介護予防サービスの推進

**◆生活上の困難を抱える全ての人への支援**

経済的、社会的な困難を抱える全ての人が必要な支援を受けられる体制づくりに努めます。

- 11 32 高齢者・障がい者への支援
- 33 ひとり親家庭への支援
- 34 困難な問題を抱える全ての人に対する支援体制の整備





### 1. 庁内推進体制の充実・強化

本市では、男女共同参画社会を実現するための取組をさらに進めるため、人権推進課を中心とした全庁的推進体制を充実・強化し、男女共同参画の視点を持って施策を総合的かつ計画的に推進します。

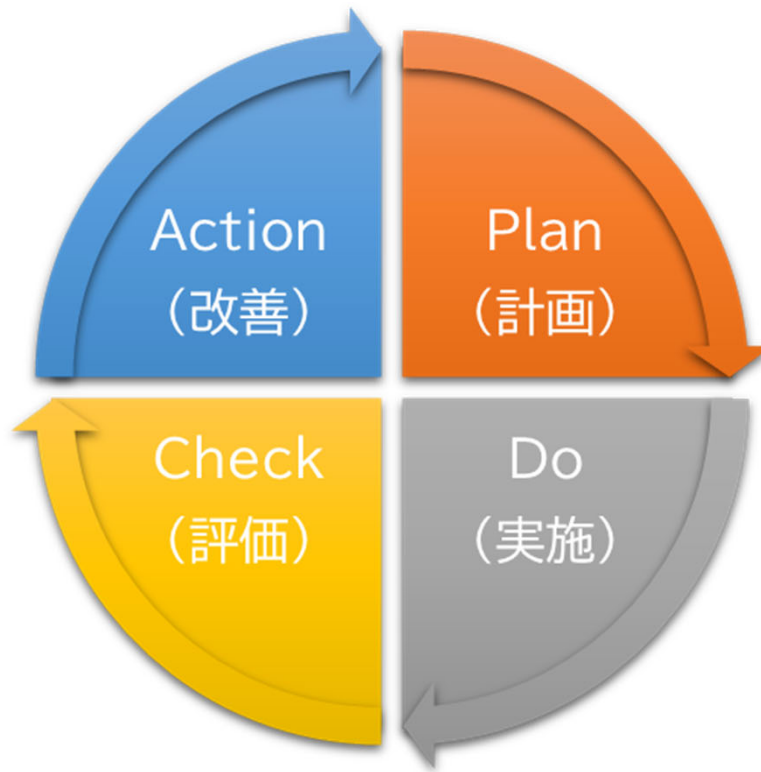
### 2. 国・県・関係機関等との連携

男女共同参画の推進についての課題は、広範多岐にわたるため、本市の取組だけでは解決につながらないこともあります。国・県・関係機関等との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。

### 3. 市民・事業者との協働による取組の推進

計画を推進し、目標を達成していくために、各種事業を通じて意識啓発を図りながら、市民・事業者との協働による事業の実施に努めます。

計画の進行管理については、事業の実施状況、市民意識調査等において評価を行い、それを踏まえて施策・事業の点検、見直しや方向性の変更等を検討する等、計画・実行・評価・改善のサイクル（PDCAサイクル）により進行管理に取り組んでいきます。







第3次小松島市男女共同参画計画  
こまつしま女と男のハーモニープラン 3

概要版

令和6(2024)年3月発行

発行：徳島県 小松島市

〒773-8501 小松島市横須町1番1号

TEL 0885-32-2122 FAX 0885-33-3525

E-mail [jinkensuishin@city.komatsushima.i-tokushima.jp](mailto:jinkensuishin@city.komatsushima.i-tokushima.jp)

編集：小松島市 市民環境部 人権推進課

